



あぐい






第174号

平成29年8月1日発行

議会だより



阿久比駅前清掃ボランティア活動

-  2・3P 議長就任あいさつ・議会新体制
-  4P 議案議決内容
-  5P 常任委員会レポート
-  6P～15P 一般質問
-  16P ボランティアシリーズ

新体制で スタート

平成29年5月11日に、阿久比町議会第1回臨時会を開催し、議長・副議長・監査委員を選任し、2常任委員会等の議会構成を決めました。
各委員会の構成は、次のページをご覧ください。

議長

沢田 栄治

副議長

山本 恭久

監査委員

久保 秋男

議長就任あいさつ



議長

沢田 栄治

市民の暮らしの向上に

職員と共に汗して働きます

平成29年5月の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により阿久比町議会議長の要職に就かせていただくこととなりましたことは、誠に身に余る光栄であります。

議員経験の浅い私ですが、議会の代表として、前議長の思いを継承しながら、阿久比町発展のために、今まで以上に心血を注ぎ込んで市民の皆さまに、誠意をもって活動してまいります。

さて、早いもので新庁舎完成後、一年半が過ぎました。

事務事業はスムーズに移行でき、本年3月末にはアグピアホールと、食堂棟も完成し、

全体の庁舎建設事業が完了しました。

今後は、町が管理している施設などの、老朽化に対する総合的な維持管理の計画が必要です。特に新給食センター建設は急増している児童・園児に対応するためにも早急に基本

計画を進めなければなりません。

人口増加に伴う保育施設、放課後児童施設の整備拡充も待ったなしの案件です。

現在、家庭ごみの処理施設は老朽化のため、新施設建設が始まっておりま

す。町民の皆さんには更に、ごみの減量化に向けた取り組みをお願いすることになります。

7月2日の東京都議会選挙の結果「都民ファーストの会」が圧勝しました。私たち議員も、再度、町民に寄り添う気持ちを大切にして、頑張らなくてはならないと思います。

町民の皆さまと共に、今後も議会として、安全・安心のできる街づくりに取り組みまいりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新しい委員会の構成

(◎印は委員長、○印は副委員長)

総務建設委員会



久保 秋男 ◎都築 重信
 澤田 道孝 ○山本 和俊
 渡辺 功
 沢田 栄治

文教厚生委員会



竹内 強 ◎田中千代子
 山本 恭久 ○都築 清子
 三留 享
 勝山 制

政治倫理審査会



都築 重信 ◎渡辺 功
 久保 秋男
 田中千代子 ○三留 享
 勝山 制

議会だより編集特別委員会



久保 秋男 ○都築 清子
 田中千代子
 ◎山本 恭久

議会運営委員会



都築 重信 ◎渡辺 功
 久保 秋男
 田中千代子 ○勝山 制

知多中部広域事務組合議会議員

勝山 制
 都築 重信
 沢田 栄治

東部知多衛生組合議会議員

三留 享
 都築 重信
 沢田 栄治

平成29年 第2回定例会

○賛成 ×反対 一議長

議案	番号	件名	結果	都築	田中	都築	山本	竹内	三留	山本	勝山	久保	沢田	渡辺	澤田	
				清子	千代子	重信	和俊	強	享	恭久	制	秋男	栄治	功	道孝	
議案	24	阿久比町立放課後児童クラブ施設の設置及び管理に関する条例の制定について（新規制定）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	25	阿久比町税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	26	阿久比町都市計画税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	27	阿久比町立幼稚園保育料徴収条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	28	阿久比町道路占用料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	29	平成29年度阿久比町一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
同意案	3	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	4	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	5	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	6	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	7	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	8	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	9	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	10	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	11	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
	12	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
報告	1	平成28年度阿久比町一般会計予算繰越明許費繰越計算書	報告は賛否を取らない。													
陳情	1・2	憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情書														

平成29年 第1回臨時会

○賛成 ×反対 一議長

議案	番号	件名	結果	都築	田中	都築	山本	竹内	三留	山本	勝山	久保	沢田	渡辺	澤田
				清子	千代子	重信	和俊	強	享	恭久	制	秋男	栄治	功	道孝
議案	22	平成29年度阿久比町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	—	○	○	×
	23	平成29年度阿久比町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	—	○	○	×
承認	2	専決処分の承認を求めることについて（阿久比町税条例等の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	3	専決処分の承認を求めることについて（阿久比町都市計画税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	4	専決処分の承認を求めることについて（阿久比町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
同意案	5	専決処分の承認を求めることについて（阿久比町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
	2	監査員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	△	—	○	×

常任委員会レポート

総務建設

平成29年度阿久比町
一般会計補正予算
一般会計補正予算

阿久比町税条例等の
一部改正

Q 改正の内容。
A ガス事業法の一部
が改正された。

Q ガス事業自由化で
複数の企業が参入可能
か。
A 可能である。

Q 道路占有料。
A 導管業者が移管し
て変わればその占有業
者が複数であれば複数
から占有料を徴収。

Q 選挙管理委員会の
基幹システム改修委託
料。
A システム改修は公
職選挙法の改正が根本
にある。国の中央選管
から県を通じて阿久比
町に通知が来る。

Q 一般会計補正予算
コミュニティ助成事業
補助金の内容。
A 宮津コミュニティ
事業、放送施設費補助
金。

Q 補助金250万円、
施設費の総額。
A 補助の申請総額は
476万2800円(税
込)。

放送設備のスピー
カーとアンプだけの値
段、その他付帯工事が
ある。総額は1千万円
以上と聞いている。

Q 補助金250万円
を超える分は宮津地区
負担か。
A 宮津地区で負担。



東部知多衛生組合
ごみ処理施設建設現場

(久保秋男 議員)

教厚生

阿久比町立放課後児
童クラブ施設の設置及
び管理に関する条例制
定

Q 事業を妨げない範
囲、町長が必要と認め
る事業とあるが、想定
している事業。

A 児童館や子育て支
援センターの役割をも
った分室、ファミリー
サポートセンター事務
所が考えられる。

Q 事業日以外で放課
後児童クラブの駐車場
を借りた場合。

A 当分の間は、子育
て支援課に相談。

6月21日に総務委員会、22日に文教厚生委員会を
行い、それぞれの委員会に付託された議案の詳細
な説明を受け、審査を行った。
主な質疑は次のとおり。

Q 放課後児童クラブ
以外の事業を始めた後
に、再び放課後児童ク
ラブに戻すのは困難で
あり不安がある。

A 利用状況を見て、
利用者が安定し将来的
に他の事業もできると
判断した時点で改めて
考える。

阿久比町立幼稚園保
育料徴収条例一部改正

「子ども・子育て支援
法」の一部が改正され
た事に伴いこれまでの
保育料減額に関する規
定のうち、ひとり親世
帯等で市町村民税1/2の
3650円を3000
円。

また、「ひとり親世帯
以外の世帯」で市町村
民税非課税世帯、また
は市町村民税所得割非
課税世帯の場合、第2

子の保育料を1/2の15
00円を0円。
平成29年度阿久比町
一般会計補正予算

Q 学校給食調理員派
遣業務委託の詳細。

A 臨時職員の扶養範
囲が130万円以下で
あったが、法改正で1
ヶ月の給料が8万8千
円を超えると社会保険
年金の加入条件となる。
平均して1ヵ月20日
間働けたものが14日間
しか勤務できず、残り
6日間の調理員の確
保が必要。

広報等で募集してい
るが、人員を確保でき
ず、派遣業者から補充
する事にした。

(都築清子 議員)

ここが
聞きたい

一般質問

町政を問う

今議会では、6月15日(木)・16日(金)に、9名の議員が一般質問を行いました。
一般質問は、町政全般にわたって、執行機関（町側）に疑問点をたずねるものです。
事前に議長に通告した内容を、受付順に本会議場で質問します。
持ち時間は町側の答弁を含め1人60分です。
次のページから、本会議場での質疑の概要を1人1頁で、掲載しています。

発言時間 60分

頁	議員名	質問項目
7	久保 秋男	1. 第5次阿久比町総合計画の進捗状況 2. 自主財源確保の施策 3. 有料道路コンセッション事業で地域活性化を 4. 未来づくり懇談会
8	都築 重信	1. 太陽光発電 2. 廃屋対策
9	渡辺 功	1. 会議体 2. 教育行政 3. 就学援助制度
10	都築 清子	1. 配慮のある「町施設」のあり方 2. 軽度・中等度難聴児補聴器購入費一部助成 3. 人をつなぐ「ヘルプカード」
11	竹内 強	1. 学童保育所の現状と今後の展望 2. 保育園の入園基準 3. 国民健康保険の県単位化にともなう問題

頁	議員名	質問項目
12	山本 恭久	1. 可燃ゴミ20%削減計画 2. 計画道路（板山・宮津線）と関連町道の整備
13	山本 和俊	1. 町民一人ひとりの健康づくり 2. 健康マイレージ事業の推進 3. 都市計画道路名古屋・半田線（東部線）
14	澤田 道孝	1. 阿久比町「元気な家族農園」事業
15	勝山 制	1. 新給食センター基本計画 2. 学童保育事業

今回の傍聴人数 延べ45人



久保 秋男 議員
(済々会)

第5次総合計画の進捗状況

順調に推進

問 第5次総合計画は平成23年から10年間とし、まちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、計画的、効率的な行政運営実現の指針である。

答 施策の推進状況。

問 基本計画には81の数値目標を設定してあり平成27年度の実績と中間目標を対比して、80%以上達成。ほぼ達成済みに分類される項目が66あり、事業が概ね順調に推進できた。

問 実施計画の見直し。

答 実施計画は、ローリング方式を採用し毎年修正している。第7期実施計画では、喫緊の課題である新給食センター整備事業が、給食センター設備整備事業に変わって加わった。

問 人件費や扶助費、公債費が一般財源収入にどの程度充当されているかを示す経常収支比率。

答 表のとおり、概ね80%前後推移しており弾力性のある財政状況。

経常収支比率の動向

年度	経常収支比率
平成23年度	79.5%
平成24年度	81.7%
平成25年度	79.4%
平成26年度	79.6%
平成27年度	81.0%

【経常収支比率】
町村では70%程度が望ましい、比率が低いほど弾力的に行政運営ができる。

自主財源確保

企業誘致に努める

問 加速する人口減少と生産年齢の減少は税収減となり、本町も高齢者人口が増加し、扶助費が拡大すれば行財政運営が厳しくなることから、税収を増加させる仕組みが喫緊の課題。

問 町税以外の収入。

答 町ホームページへのバナー広告掲載、自動販売機の設置スペースや普通財産の貸付、ふるさと納税など、今後も関係各課へ働きかける。

問 土地利用。

答 今後の経済動向や人口減少による住宅地の需要と供給のバランス、過去の自然災害の状況などを勘案しながら、総合的に検討する。

問 企業誘致。

答 総合計画では、企業誘致を進めるとしている。

問 都市計画道路。
現在計画中の宮津土地改良事業区域内に、工業用地を確保し、企業誘致に努める。

答 本町内の都市計画道路7路線の計画延長は27・44km、その内改良路延長は17・18kmで、進捗率は、62・6%。

阿久比PA コンセッション事業

連携

阿久比PA上に連結した食の拠点「愛知多の大地」が整備予定。大きな経済効果が期待できる。

・PA利用車用

＝550台

・一般道利用車用

＝580台

・観光バス用＝25台

その他の質問項目

・未来づくり懇談会

問 町、商工会、地域生産者、企業、団体等と連携して早急に研究を。

答 この事業は、民間の事業機会の創出や地域経済活性化等を目的に進められている。

商工会やJAや地域生産者等が主体となり、調査研究することも必要となり、町では千載一遇のチャンスと捉え、関係者と情報交換・共有を図り、連携。

問 計画は阿久比PA「愛知多の大地」施設には一般道からの利用も可能なことから本町の道路行政への影響。

答 交通量を推計し、周辺道路の交通容量や主要交差点への影響など調査等、道路計画について検討。

太陽光発電

管理者の責任



都築 重信 議員
(済々会)

全国的に太陽光発電施設が増加している。東日本大震災後に始まった国の再生可能エネルギーの買い取り制度により、愛知県は太陽光発電導入件数で全国トップになっている。

発電容量は原子力発電2基分に相当する出力、189万5千^{キロワット}で、茨城県に次ぎ2位である。町内でも太陽光発電施設が目立ってきた。

問 町内の太陽光発電施設の設置件数。
答 ①町の住宅用太陽光発電設置費補助金を受けている件数は690件。
②遊休地や山林で開発指導要綱等による申請、税制特例を受けている件数は24件。(農転を除く)
③農地での件数は21件。営農型は2件。

問 農地転用などの申請や届け出状況。

答 平成24年度から平成28年度末までで、農地転用21件、転用面積5万2334^{平方メートル}。

問 町内の太陽光発電施設による発電量。

答 経済産業省資源エネルギー庁のデータでは、平成28年12月現在で、1303件。約1万7984^{キロワット}。

問 施設近隣住民から、光や騒音、反射熱、雑草等による苦情。

答 騒音で2件。鳩の糞の苦情が1件ある。

問 自然災害への備え。

答 地権者や当施設の設置者または管理者の責任において、対処すべきである。

問 耐用年数が過ぎた太陽光発電パネルの処理や更新についての考え。

答 地権者や施設設置者または管理者の責任で処理や更新をすべきである。

廃屋対策

策定していない

空き家対策の推進に関する特別措置法が施行される2年になるが、阿久比町では空き家(廃屋)についてどのような対策をとるのか。

問 空き家は現在何件あるか。

答 平成27年度の調査で、134件。

問 特定空き家(廃屋)は何件あるか。

答 現在、町で認定した特定空き家(廃屋)はない。

問 空き家を解体した場合、税制面への影響。

答 家屋及び土地の課税は、固定資産税及び都市計画税ともに、家を解体した翌年から対象となる。

問 所有者不明の廃屋の解体方法。

答 利害関係人が裁判所に相続財産管理人の申し立てを行い、その申し立てに基づいて、裁判所が相続財産管理人を選任することになる。

その後、相当の手續と期間を経たのち、略式代執行として、空き家の解体を行うことができる。

問 空き家対策。

答 計画は策定していない。

問 空き家の有効利用についての考え。

答 所有者等を指導する中で利用方法の相談を受け、貸家や解体後のポケットパークなどの利用を検討する。



太陽光発電施設



対応が待たれる空き家



渡辺 功 議員
(新政会)

小学校入学前にランドセル代支給

入学前支給を検討

就学援助対象者へ小学校入学前にランドセル代の支給を。

学校給食費は毎月学校へ支払う。その他活動費は、事業終了後速やかに支給。

問 援助制度の内容。

答 就学援助制度は、経済的理由により就学が困難な児童又は生徒の保護者（要保護者・準要保護者）に対し、学用品、給食費等を援助することに

問 入学（4月）以降に支給している理由。

答 文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱において、補助の対象を「学齢児童又は生徒」の保護者としている。

より小・中学校における義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等の実施を図ることを目的とする。

小学校入学前の者は、補助の対象ではなかったため、4月末までの申請者に対し5月に支給。

問 対象者数と予算額。

答 5月末現在で要保護対象者は0人、準要保護対象者は140人。

その内、新入学学用品費の対象人数は、小学1年生9人、中学1年生12人で合計21人。

予算は、小学校費、中学校費合わせて総額1125万2千円。

問 補助金の支給時期。

答 学用品費等は、各学期の支給で、7月、12月、2月に支給。

新入学児童生徒学用品費は5月に支給。

新入学児童生徒学用品費は5月に支給。



会議体の運営

有効に機能

地方自治法に則り、多くの審議会や協議会などが設置されているが、効果的に機能しているか。

問 審議会や協議会、委員会等の数と目的。

答 地方自治法の規定による審議会等は29ある。設置の目的は、町行政に住民の意思や第三者的視点を反映させることなどである。

問 各種の会議体は有効に機能しているか。

答 執行機関からの諮問

等に対して、適切なお意見ご答申をいただいております。機能を果たしている。

問 会議の運営等において改善する点。

答 事務局からの説明は、住民の視点でご理解いただけるよう丁寧に行うとともに、機能的な会議の運営を図っている。

問 議会との関係。

答 各審議会等は、政策形成の初期や中間にご意見を伺う場として、また、議会は政策実現の最終過程でご判断をいただく場として、双方が機能して

町民の意向に沿った行政運営が実現できる。

問 総合教育会議設置で、教育行政の変化は。

答 東部小学校の児童数の増加や特別支援学級の必要性など、阿久比町の教育における直近の問題に対し、スムーズに対応できるようにした。

問 総合教育会議議事録の公開と教育委員会ホームページの充実を。

答 ホームページでの公開を実施するとともに、ホームページの充実を図る。

教育行政

充実を図る

平成26年に地方教育行政の組織および運営に関する法律が改正。

具体的には、教育委員長と教育長を一本化や総合教育会議の設置、教育に関する「大綱」の策定が挙げられる。

また、地域の民意を代表する首長との連携強化がメリットである。

また、地域の民意を代表する首長との連携強化がメリットである。

安心感のある町施設へ

意識のバリアフリー化も啓発



都築 清子 議員
(公明党)

「障害者差別解消法」が施行されて1年が経った。

町施設において「配慮が行き届いている」といった実感が、暮らしの安心感につながっていくのではないかと考える。

問 「障害者差別解消法」に伴う本町の要領。

答 庁舎等の工事が完了したので、全庁各部署における「対応要領」の検討を行う。

また、職員の意識向上を図るため、研修を行う。

問 町施設で障がい者、高齢者、子どもへの配慮。

答 町の施設では、出来る限りバリアフリー化を行っているが、お気づきの点があれば申出いただきたい。

補聴器購入費一部助成事業

早急に事業創設

愛知県は今年度から「軽度・中等度難聴児補聴器購入費一部助成事業」を行う。

これは市町村が事業を創設しなければ助成は受けられない。

問 軽度・中等度難聴はいつの検診で見えてくるか。

答 産科医療機関で出生後検査を行う。

また、町が実施する3カ月、1歳6カ月、3歳児健診時にスクリーニング項目の聞き取りを行い「聞こえ」を確認。

問 対象の児童・保護者のサポート体制。

答 保健師が健診後も必要に応じて、精密検査の勧奨や相談時に発達や「聞こえ」を確認。

幼保育園では、保護者を交え対応を話し合う。小中学校では、必要に

応じて精密検査を勧め、経過観察を行う。本人等の申出があれば、教室での対応を図る。

問 本町の「軽度・中等度難聴児補聴器購入費一部助成」の創設。

答 健全な子どもたちの育成を図るため、早急に事業創設に向けて検討。

「ヘルプカード」導入

「思いやりの心」事業化

障がい者が災害時など必要な支援内容を周囲に伝えられる「ヘルプカード」。

東京都が標準様式を定めた事を契機に作製する市町村は全国に広がっている。

カードに付いている「ヘルプマーク」は本年国内規格JISに追加される。

問 昨年度まで知多2市2町（本町、東海市、知多市、東浦町）で構成されていた「障がい者支援ネットワーク会議」。本町以外は今年度導入と聞

く。

この会議で「ヘルプカード」の導入や運用の話はなかったのか。

答 導入等に関する情報交換はなかった。



ヘルプマークを知っていますか？
援助が必要な方のためのマークです。

外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。
このマークを見かけたら、電車内で声をゆずる、
困っているようであれば声をかける等、
思いやりのある行動をお願いします。

問 町の導入はどのようなように考えているか。

答 人や地域との係わり「思いやりの心」は何よりも先進的に進むべきと考え事業化に向け検討する。



竹内 強 議員
(日本共産党)

学童保育所の現状と展望

補助制度活用

問 今年度、希望したが入れない児童数。

答 南部学区の11人。

問 町が独自に建設、運営の予定。

答 現在のところ考えていない。

問 民間の公営法人への補助と、県・国の補助。

答 町から基準額、月22万円、長時間開設加算月3万円、大規模開設加算月5万円以内を補助。

町の補助に国・県は「放課後児童健全育成事業」各1/3の補助、他に環境整備事業・支援事業・支援員等処遇改善等事業・障害児受入強化推進事業・支援員キャリアアップ処遇改善事業・子ども・子育て支援整備交付金交付要綱に基づく補助制度がある。

保育園の入園基準

対策を講じる

両親が社会保険に入っていないければ入園手続きができなくなる場合がある。

問 入園できなかった人数。

答 把握できない。問い合わせは5件程度。

問 来年度の対応。

答 受け入れが出来ない状況を生じさせないよう今できる対策を講じる。

問 定員を増やす考え。

答 民間保育園の開園・分園と町立保育園の定員を増やした。

国民健康保険の県単位化

慎重に検討

来年度から市町村単位で行われていた国民健康保険は都道府県が管理する体制に移行。

問 愛知県の動向。

答 県では、代表市町村による連携会議で統一的な国保運営方針の策定、市町村ごとの国保事業費納付金、標準保険料率の算定試算を行っている。

問 国保会計に一般会計から繰入してきたが来年の対応。

答 財源不足等の補てんを目的とした一般会計からの法定外繰入については慎重に検討する。

問 国保税の値上げ。

答 制度改革で、来年度からの国保税は県の示す標準的な保険料算定方式や標準保険料率を基準に決めることになるが現時点では、不透明な部分があり回答できない。

可燃ゴミ20%削減計画

環境審議会で検討



山本 恭久 議員
(済々会)

平成31年3月に、東部
知多衛生組合（大府市・
豊明市・東浦町・阿久比
町）の新たな焼却処理施
設が完成する。

その焼却炉の最大処理
能力は200t/日で、
これまでの240t/日
から約20%下がる。

ゆえに、構成市町では、
可燃ゴミ20%の減量化が
必須課題となっている。

問 1人1日あたりの家
庭系ゴミ排出量。過去3
年間の推移。

答 平成25年度 751g
平成26年度 720g
平成27年度 713g

問 ゴミ処理費用の実態。

答 平成27年度の家庭系
ゴミ排出量は、7349
tで、その処理費用は、
2億7340万9千円。

問 今後の計画や取り組
みを推進するうえで、
「町民」と「行政」がそ
れぞれ果たす役割。

答 町民の役割は、可燃
ゴミから、廃プラスチック
類などの資源ゴミを徹

底して分類すること。
レジ袋の辞退や過剰包
装をやめること。

その他、食べ残しを減
らす工夫。食材の計画的
購入や有効利用など。

事業者の役割は、店舗
のゴミは家庭ゴミと区別
し、事業所ゴミとして、
専門業者にて処分するこ
と。

行政の役割は、ゴミ処
理の現状や、ゴミ減量化
の必要性などのPR。資
源ゴミ回収の支援。生ゴ
ミ堆肥化への補助。ゴミ
減量化に向けた新たな取
り組みなど、様々な施策
の実施。



20%削減はスタートライン

問

現状の課題と解決策。
①PR不足。②事業

者の事業ゴミに対する意
識。

③ゴミ減量化に対する意
識の温度差。

「町民」「事業者」「行
政」が役割を認識し、そ
れぞれが行動することが
重要。

町では、環境審議会を
立ち上げ、ゴミの減量化
について検討する。

問 削減効果の予想金額
とその使途。

答 金銭的な削減効果は
見込めないが、20%削減
できない場合は、負担金
が増額される。

新たな施策の実施や、
少量のゴミ袋を新規に製
作するなど、ゴミ減量化
のための費用とする。

問 啓発手段。

答 広報やホームページ、
電光掲示板で町民への周
知を図る。

また、行政協力委員会、
議会、環境審議会などで、
減量化施策について意見
を聞く。

パブリックコメントな
どを利用して、広く町民
に情報提供していく。

計画道路（板山・宮津線） と関連町道の整備

地元との調整を図る

問 計画道路（板山・宮
津線）の実現に向けた計
画。

答 陽なたの丘地区より
南側は、宮津地区土地改
良事業と調整を図り、計
画を進める。

北側の主要地方道であ
る西尾・知多線までは、
地形上難しく、起点位置
を含めた路線計画につい
て、地元と調整していく。

問 町道2115号線併
設の水路を一部暗渠化と
する整備事業への見解。

答 道路の拡幅ができ、
車のすれ違い等など交通
安全対策として有効な事
業と考え、検討を進める。



暗渠化が切望される水路
(町道2115号線の危険箇所)

現在、トラロープで応急対応するも、幅員
狭く、恒久的な安全対策を要す



山本 和俊 議員
(済々会)

町民の健康づくり

栄養教室・予防教室開催

町民一人ひとりの健康づくりについて本町の状況。

問 健康づくりに係わる事業。

答 保健事業は、栄養教室を始め健康まつり、アグピー健康マイレージ事業など。

スポーツ事業は、健康づくりマラソン大会を始め、町レクリエーション大会、すこやかトレーニングスクールなど健康づくりに関するイベントを実施している。

健康体操同好会



問 事業への参加状況。

答 食生活改善推進員による栄養教室等に49人、リフレッシュ体操教室に67人、ロコモティブシンдрーム教室に119人が参加。

また健康まつりには、611人と、多くの町民の参加があった。

問 生活習慣病の実態と予防。

答 特定健診の結果から、「血糖値」「中性脂肪」の数値が高めである人に、予防教室を開催している。

問 町内の健康づくり同好会の状況。

答 保健センターが把握する健康体操同好会は15グループ。
他にはウォーキング、太極拳、生命の貯蓄体操などの同好会がある。

健康マイレージ推進

今年は7月から開始

問 健康マイレージの昨年の実績。

答 平成28年10月より「アグピーマイレージ事業」を開始。

チャレンジシートの配布者数は、61人でポイント達成者は、20人だった。

問 健康マイレージの今年の取り組み。

答 開始時期を7月からとし、貯めるポイントを80ポイントとした。

問 健康マイレージに関するPR方法。

答 広報、ホームページ、電光掲示板、回覧などの他に、各種検診や教室等でチラシを配布した。

問 近隣市町の取り組み状況。

答 半田保健所管内では、それぞれが対象年齢、実

施期間、ポイント、達成者への粗品など、違いはあるが全市町で取り組んでいる。



都市計画道路

事業着手を強く要望

都市計画道路名古屋・半田線(東部線)

土地区画整理事業に合わせ道路整備を行う。

問 未着工部分(加木屋地区、緒川新田地区)の解決の見通し。

答 南加木屋工区約600mにおいて、用地買収及び一部工事に着手している。緒川新田工区は、

問 阿久比地区が着工できない障害があるか。

答 要望活動において、本町側からの事業着手を強く要望しており、障害等はない。



「元気な家族農園」 事業

事業に最適な土地を選択



澤田 道孝 議員
(佐和の会)

問 昨年来、「元気な家族農園」用に町が借りた農地の賃借料が異常に高いと指摘してきたが、本年4月、前年通りに契約が更新された。

問 当該農地の賃借料の算定根拠。

答 当該の土地での水稲収穫量と米価、および近隣の土地における本町の借地料を参考に算出した。

問 農園用地の選定理由と、他に候補地はなかったのか。

答 ふれあいの森に隣接し、当事業に最もふさわしい土地を選定し、借り受けている。

問 現在の農園利用状況と今後の見通し。

答 全80区画の内、54区画を貸し出している。



ふれあいの森「ディキャンプ場（バーベキュー場）」から、後方に隣接する「元気な家族農園」を望む



約70%の区画で、多種多様な野菜が育てられている「元気な家族農園」左後方が「ふれあいの森 ディキャンプ場」



今後は駐車場も整備され、さらに利便性が向上する「元気な家族農園」後方は「ふれあいの森」

問 新設される駐車場の面積、台数、工事の予算。

答 駐車スペースの面積は、約80㎡、車両5台分に相当する。
工事費は、約180万円を見込んでいる。

問 農園事業に掛かった経費、工事費等、一切の事業費全体。

答 平成27、28年度の合計で、471万4455円。

平成27年度に、国の交付金100万円を受けている。



勝山 制 議員
(済々会)

新・給食センター基本計画

平成32年9月運用開始予定

問 平成30年度から同35年度の間予想される1日あたりの基本食数。

平成	30年度	3,800食/日
	31	3,900
	32	4,100
	33	4,200
	34	4,300
	35	4,300

答 表のとおり。

問 運営方式の検討結果。近隣市町の状況等を踏まえ、建設検討委員会にて検討する。

答 建設費と、国・県からの補助金予定額。

問 本体工事のみの概算では、約18億円を見込む。県の補助金は無いが、国の「学校施設環境改善交付金(学校給食施設)」により、約1億4千万円を見込む。

問 アレルギー対策への新計画。

答 アレルギー対策に対応できる施設として予定しているが、運用については、今後の検討課題となる。

問 地産地消対策。

答 安心、安全で、おいしい給食を安定供給していくために、今後も現在的方式で地産地消を実施していく。



学童保育事業

鋭意、事業展開

〔学童保育の現状〕

問 学区別の年少者人口。
答 4月1日現在の人口は、次のとおり。

学区別年少者人口(人)	
東 部	2,030
英 比	1,180
草 木	563
南 部	963

問 東部以外に整備が必要な学区。

答 南部学区が整備の必要ありと考える。

〔旧JAあいち知多東部支店の跡地利用〕

問 改修事業の進捗状況。

答 都市計画法の許可がおり次第、入札手続きを行い、契約した後、改修工事に入る。

問 開所予定時期。

答 早ければ10月を予定。

問 移設後の第1と第2の定員と利用者数。

答 第1は定員60人。第2は36人。利用者数は、いずれも定員と同程度。

問 施設内の利用方法。

答 第1は、旧JA東部支店の2階。第2は、旧直売所を利用。

問 開所後の管理方法。

答 施設の維持管理は、町が行う。業務に必要な部分は、事業者が管理する。

問 学童保育以外の福祉事業。

答 事業を妨げない範囲において、必要な事業があれば協議、検討する。

〔宮津公民館北の学童保育所〕

問 事業主体。

答 特定非営利活動法人どりーむハウス。

問 定員数と利用者数。

答 5月末日で、定員40人に対し、利用児童数は39人。

問 現在の運営基準。

答 町の基準に基づき、運営している。

阿久比駅前清掃



駅隣接の公園内除草作業

阿久比中学校の生徒は、阿久比駅周辺の清掃、除草作業などのボランティア活動を「明るい社会づくり運動 阿久比地域」との共催で行っている。

実施日は、天候に関係なく、毎月1回、第2土曜日の午前6時30分。

阿中生の参加は、平成12年からで、17年の歴史がある。近々の参加者は、総勢200人を超える。

そのためか、阿中の先輩や障がい者の方、青少年健全育成推進委員や子ども会の役員、あるいは生徒の家族まで参加することもある。

その影響力は計り知れない。



駅構内の清掃作業

【良かったこと】

- *「おはよう」「ありがとう」「ご苦労さま」の言葉がうれしい。
- *気持ちよく駅を使ってもらえる。
- *ゴミの無い「きれいな町づくり」に一役。達成感。
- *率先垂範の先輩にあこがれる。

【気づいたこと】

- *一番多いのは、タバコの吸い殻。決められた場所で、喫煙してほしい。
- *次に多いのは、ペットボトルと空き缶。
- *ヘルメットが捨てられていたことも。
- *わかりにくい所への隠し捨てがある。



お詫び

第173号（平成29年5月1日発行）のボランティアシリーズ記事において、名称を「宮津宅老所」と記すべきところを、誤って記載してしまいました。

関係各位にご迷惑をおかけしましたこと、謹んでお詫び申し上げます。

次回定例会

9月6日(水) (開催予定)
午前10:00~

皆さんの傍聴を
お待ちしております

問い合わせ先

TEL 48-1111
FAX 48-1711

議会事務局へ

議会だより編集特別委員会

委員長 山本 恭久
副委員長 都築 清子
委員 田中 千代子
委員 久保 秋男

昨今は、傍聴者も増加傾向にあり、開かれた議会に向かって、着実な前進を感じている。今後も、わかりやすく、読みやすい紙面づくりに努めていく。

議会だよりは、ひとりでも多くの町民に「議会」に関心を抱いてもらう有効な手段のひとつとして位置付けられている。

委員組織が再編され、今回から後述の4人が担当することになった。

編集後記